

盛岡広域振興局長告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月1日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205495	ウーリー一矢巾	紫波郡矢巾町又兵エ新田第7地割199番地 k u r u m i a p a r t m e n t 1階	WOOOLY株式会社	令和7年4月1日